

会 議 録（要 旨）

会 議 名	令和7年度第2回武蔵村山市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和7年12月23日（火） 午後2時から午後3時20分まで
開 催 場 所	401大集会室（市役所4階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：被保険者代表 内野 和典、遠藤 政雄、島田 妙美、峯尾 和子 保険医代表 三條 治、田島 譲、永島 剛、水野 真理 公益代表 小峯 邦明、鈴木 明、鈴木 浩、須藤 千詠子 被用者保険等保険者代表 蛭田 悠平 事務局：市民部長、保険年金課長、保険年金課係長（国民健康保険係）、保険年金課係長（医療費適正化係）、保険年金課主事（国民健康保険係）
報 告 事 項	なし
議 題	(1) 諮問事項の検討について 「令和8年度国民健康保険税率等及び子ども・子育て支援金について」 (2) その他
配 布 資 料	令和8年度国民健康保険税率等及び子ども・子育て支援金について（1～9頁） 令和7年度第2回国民健康保険運営協議会改定案メモ 保険者努力支援制度（取組評価分）について 各事業の達成状況
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題(1) 税率改定案については改定案2を基本とする。 議題(2) なし
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	開会 （会長） 令和7年度第2回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を始める。ただいまの出席委員は12名で定足数に達しているため、本日の会議は有効に成立する。 次に、会議録署名委員の指名について、武蔵村山市国民健康保険運営協議会規則第12条の規定に基づき、被保険者代表として遠藤委員、保険医代表として永島委員、公益代表として鈴木（浩）委員を指名する。 それでは、議題(1)「諮問事項の検討について」事務局から説明を求める。 議題(1) 諮問事項の検討について 「令和8年度国民健康保険税率等及び子ども・子育て支援金について」 ー配布資料に基づき事務局から説明ー 【質疑・意見等】 （会長） 事務局からの説明について委員から質疑等をお願いする。 （委員） 保険者努力支援制度の国保固有の指標のうち、収納率向上に関する取組状況について、そこまで収納率は悪くないように見えるが、全国と比較するのか。 （保険年金課長） 指標の中身について一例を挙げると、現年分の収納率が令和4年度の市町村規模別の全自治体上位3割又は5割にあたる収納率を達成している場合、上位5割は35点加算される。

(委員)

資料7頁の改定案1にある6, 126万8千円(国保財政健全化変更計画書の予定額)の財源はどこにあるのか。

(保険年金課長)

保険税の所得割のうち、後期支援金分及び介護納付金分をそれぞれ0.5ポイント上げることで、6, 126万8千円を捻出するものである。

(委員)

資料6頁の子ども・子育て支援金制度について、令和8年度から令和10年度まで段階的に導入とあるが、実際はどれくらいの割合で見込まれているのか。また令和10年度以降も継続して拠出とあるが、ここで言う継続とは段階的な見込みなのか、それとも一定の水準で推移していくのか。そして子ども・子育て支援金制度の国保財政健全化計画への影響について確認したい。

(保険年金課長)

資料6頁のQ&Aにあるように、令和8年度は加入者一人当たり月250円とあり、段階的とは令和10年度には月400円まで引き上げるということである。令和10年度以降、月400円の負担のままであるかどうかは現時点で示されていない。また国保財政健全化計画については子ども・子育て支援金もそうであるが、示された標準保険税率に近づけなければ、本市が目標としている令和12年度の赤字繰入金の解消は崩れてしまう。

(委員)

子ども・子育て支援金について、示された標準保険税率に準じていかないと、国保財政健全化計画と乖離が大きくなってしまうと思われる。仮に改定案2を選んだとすると、令和8年度以降の流れというのは改定案2に基づいたものになるのか。

(保険年金課長)

令和8年4月に子ども・子育て支援制度が新設されることから、この2案を示したものである。来年度以降は医療分から子ども・子育て支援金分までの4つの納付金を踏まえて案を示すこととなる。

(委員)

保険者努力支援制度の資料の中で、保険者共通の指標のうち、本市の点数が低い項目に対する対策など、どう捉えているのか。

(保険年金課長)

他の課と連携して行っている、がん検診など取組みの他に、費用対効果も踏まえた上で、加点となる項目を取っていきたいと考えている。

(委員)

本市が推奨しているお互いさまサロンについて、実際に市の職員が足を運んだ件数はわかるか。

(保険年金課長)

お互いさまサロンについては、後期高齢者医療制度における介護予防の一体化事業において、ポピュレーションアプローチでの関わりはあるが、現在資料を持ち合わせていないため、答えられない。

(委員)

データヘルスをもとに、所管として直接市民に働きかけることはあるのか。

(保険年金課長)

各事業の達成状況の資料のうち、糖尿病性腎症重症化予防事業で特定健康診査の検査結果をもとに対象者を抽出し、委託業者にはなるが専門家が対象者宅へ伺い、糖尿病性腎症重症化予防の働きかけを行っている。

(委員)

今後は予防医療が大事になると思われる。データヘルスをもとに本市の医療における特徴や平均寿命など実態を把握し、データを生かした活動を行っていただきたい。

(保険年金課長)

主管課としては、特定健康診査の受診率が伸び悩んでいることがあり、未受診

者対策の事業に力を入れていきたい。

(委員)

高齢者は自分の体や地元のことに関心が高く、そういう場所に市の職員が足を運ぶことで、市民の方が何に関心を持っているか把握できると思われる。

(会長)

質疑が出尽くしたと思われるので、各委員においては事務局から示された改定案について、どの改定案を選択したか。また、その改定案を選択した理由について簡単に説明してほしい。

(委員)

改定案2を希望する。物価高騰及び税率改定に伴うモデルケース別の影響を踏まえ、総合的に判断した。

(委員)

一般会計からの繰出しがあるため苦渋の選択だが、被保険者の軽減を優先し改定案2を希望する。

(委員)

子育て世帯を社会全体で応援することは賛成である。所得割を増額改定する改定案1は、更に滞納者が増えてしまうのではないかと懸念があり、また、食品は3,000品目以上値上がりしているような物価高の状況であることから、改定案2を希望する。

(委員)

改定案1でも仕方ないと思いつつも保険税の増加率を踏まえると、改定案2を希望する。

(委員)

改定案1を希望する。国保財政健全化計画と一般会計からの繰出し削減が必要だと市民の方に周知徹底することで、何とか了承してもらえないかと考えている。

(委員)

保険税の増加額、増加率の観点から改定案2を希望する。

(委員)

負担は増えてしまうが、国保財政健全化計画があることから改定案1を希望する。

(委員)

改定案2を希望する。物価高騰や被保険者の所得階層別の資料から、所得100万円未満の方が全体の50%を占めている。またそれを支える側の高所得者層も減少している。本来であれば財政健全化の観点から改定案1を進めたいところだが、被保険者の状況を踏まえ改定案2を選択した。

(委員)

改定案2を希望する。令和12年度までに国保財政健全化計画を達成させなければならないという中で、改定案1でも良いのではないかと考えたものの、努力支援制度を活用するなど、もう少し出来るのではないかとと思われる。更なる努力支援制度の獲得と予防医療含め、医療費の削減をした上で、市民の方に御負担していただくほうが良いのではないかと考えている。

(委員)

改定案1を希望する。武蔵村山市の人口7万人と仮定し、国保被保険者で1万5千人、後期被保険者で1万人、それ以外の4万5千人が被用者保険に加入している。つまり半数以上の方が同じような形で被用者保険の被保険者として健康保険料を負担しており、後期高齢者制度への負担金や前期高齢者の保険者間の財政調整もある中で、早めに国保財政健全化計画を実行していく必要がある。

また保険者努力支援制度は他の自治体との競争であり、限りなく1位を目指していただき、収入の部分を増やす工夫を合わせてお願いしたい。

(委員)

改定案2を希望する。国保財政健全化計画に基づいて赤字削減をしなければならないことは承知しているものの、物価高騰により家計への負担が大きく、それ

	<p>に引き換え個人所得はそこまで伸びていないと思われる。 (会長) 途中退席された委員については、改定案1を希望したことを皆様にお伝えする。 そして、皆様の意見をお伺いした結果、改定案1が4人、改定案2が8人であることから、本運営協議会としては、諮問事項である保険税率等は改定案2を基本とする。次回は1月20日に第3回運営協議会の開催を予定している。それでは、議題(2)「その他」について、事務局から説明を求める。</p> <p>議題(2) その他</p> <p>(保険年金課長) 次回以降の会議について、東京都からの確定係数に関する通知後の令和8年1月20日に第3回目を開催する。そして1月28日に第4回目を開催し、答申案を決定する予定である。 2月上旬に市長へ答申書を渡すとともに、第1回市議会定例会に国民健康保険条例及び国民健康保険税賦課徴収条例の提案準備を進めていく。</p> <p>(会長) それでは、令和7年度第2回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を閉会する。</p> <p>※ 委員1名は遅れて出席</p>
--	--

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由()	傍聴者： <u>0</u> 人
-----------------	--	-----------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	市民部 保険年金課 (内線：132)
-------	--------------------